

[問6](3)【基本方針3】公募型プロポーザルによる実施候補者の選定
イ 妥当ではない(選択理由) (全体)

1	内容が不透明な点が気になります。
2	上の2つに比べると収入面でよろしくないと思います。
3	一番リスクがある。方針は素晴らしいが、利益を上げるのは無理ではないでしょうか？
4	(2)と同じ理由で必ずといっていいほどもめる。対象エリアは自治体主導で運営せざるをえないと思う。
5	一部の者だけで勝手に話を決める今までの市のやり方に不心感がある。岡崎市長、道の駅の件等
6	営利目的になりそうなのであまり感心出来そうにありません
7	民間では建屋となる。民間に公募をしても公園という選択はない
8	よく分からない
9	市の土地が限定された利用になる
10	これという候補者がいないと思う
11	自由に色々と使えることが大事。民間利益につながる試みは観光客からあさましく見えるだろう
12	市民の声を反映することがむづかしい
13	パチンコ屋が入ってくる可能性もあるので好ましくない
14	特定の会社だけの利害関係は不信
15	民間事業者の事業は結局(2)のようなことになりそうで不安が大きい
16	密室で決められた、と思われている
17	お金の越ってしまう
18	わかりません
19	公募となると県外資本の参加も認める事となり県・市の独自性が無くなる可能性もある
20	貸付そのものに問題がある
21	民間事業者の提案を求めることに反対。一般市民の意見を尊重すべき
22	箱物を公務員が作ったところで活性化には限度があるように感じる。民間で雇用を促進し、斬新なアイデアで地域活性していただきたい
23	結論ありきではどうも賛成しかねる。そこは、なぜなら公共の土地だから。
24	民間の力を借りることは、市政をゆがめる事になる為。
25	公共性の高い広場と方針が一致していない
26	高知市、市役所と市民団体代表等との話し合いのみ
27	6-(2)の理由から商業目的に利用されるべき土地ではないと思います。
28	行政が中心となって利益を目的としない施設としてこのエリアを利用するように考えていただきたい
29	何もないのもよい。よりわかりにくくなる。
30	税金による民間企業の利益は望ましくない
31	よさこいアピールについては妥当ではない(若者のみになるから)高知の文化、歴史について中心部に歴史村的なもの(江戸村的なもの)があればよいと思う
32	何とも言えない
33	景観をそこねることがある
34	結論ありきの「やったふり公募」となるのが見えている。城・よさこい・ひろめ・オーテピア・歴史博物館等の観光の中核となるエリアなので可能ならば県が管理して利益を上げていくべき
35	公募型は偏る可能性がある
36	当該地には緑の多い風通しの良い場所としての利用が好ましい。中央公園はイベント広場として憩いの場所とはなっていないので当所は人が集まり思い思いにゆったりと時間を過せる場所が望ましい
37	短絡的、街が死ぬる
38	市民も選定に加わる様にオープンにするべき。土地の活用事業者は全国からつる

[問6](3)【基本方針3】公募型プロポーザルによる実施候補者の選定
イ 妥当ではない(選択理由) (全体)

39	中央公園のようにすれば良い
40	4機能のうち何故2機能以上なのかの説明がありません。市は藤並公園や丸ノ内緑地、高知よさこい情報交流館等との連携や棲み分けも熟慮の上、当区間のこの部分の整備を民活するのであれば分かるが、今回は丸投げ状態の感で納得できません。
41	候補者を選ぶのは頭のかたい上の人たちばかりでしょうから、やっても意味がない。
42	前回の様な「出来レース」になりかねない。
43	高知市の取りくみでしてほしい
44	評価基準があいまいになりそうで不公平感があります。
45	何でも人の知恵に頼らず、広場機能で考える。
46	必ずしも公平正が認められない
47	2つ以上の導入となると縛りが強すぎると思うので、1つで良いと考える。
48	コンセプトのみ提案では後から何とでもなる(変更できる)プロポーザルという方法自体どうか。
49	民間業者に委託するとどうしても「利益」が先行するので市民の福祉の観点が矛盾してしまう。
50	公的に使える場所のままが良い。
51	公募しなくても、市が直営で費用がかからず確実に収入につながる事業を展開すればよい。
52	A評価を2機能必須とするという点は妥当でないと考えます。この評価はアンケートによるものからのABC分析かと思われませんが、アンケートが必ずしも回答者のニーズではないと思います。少なくとも潜在的なニーズを確認することはできません。回答者に想像の付きやすいものが上位に上がってきていると感じます。そのようなアンケートでの上位のものを必須ですることは妥当でないと考えます。
53	プロポの場合、施工から入居者、テナントに至るまで、各方面にて癒着の生じる事が危惧され、プロセスの透明性を確保できないケースが多い。
54	A評価となっているものは制約条件としかならないので、無意味であり、そのような条件でプロポーザルは成り立たないと考えます。
55	1企業が利益を得るのではなく、公共的な物にするべきでは
56	公募型プロポーザルが市民の意見を反映するとは限らない。
57	自分たちで考えましょう。
58	市がやるべきだと思う。
59	上記の意見(民間に長期に貸し付けることは反対)を考えた時プロポーザルの必要なし。
60	国補助金・高知市予算・寄付協賛だけで良い。それでまかなえる大きさの施設で結構、あまり大きな望みは持たない方が良い。
61	民間事業者の提案は、その事業者の利益に基づいたものになりやすい。そうではなく公共性を持ったものになってほしいと思います。
62	公共施設は中心に必要性を感じない
63	難しいので、わからない
64	必要性が感じられない
65	期待してない
66	やめた方がいい。絶対反対
67	2の回答に、同じ。
68	方針2との違いがあまりわからないし、選定基準がわからない。
69	よくわかりません
70	4機能の中でも共存できる項目と無理がある項目があると感じられる
71	本当に公平さがあるのかが分からない。
72	市民投票にするとかの案は無いのか？市や県だけで決めようとする体質は、そろそろ終わりにすべきでは？
73	評価基準が経済性に特化しすぎでは？憩いの場所というのはお金では測れない価値があると思います
74	公募型プロポーザルそのものを信用していない。市民の投票というのなら話は別。
75	市はもっと頭をひねって汗をかいてほしい。民間委託は後でトラブルや禍根を残しかねない。

[問6](3) 【基本方針3】公募型プロポーザルによる実施候補者の選定
イ 妥当ではない(選択理由) (全体)

76 方針2で選んだ理由から